

# 養父市農業委員会

## 第10回会議録

令和2年7月22日

養父市農業委員会

## 養父市農業委員会第10回会議録

1. 開催日時 令和2年7月22日(水曜日) 午後1時30分開会

2. 開催場所 養父公民館 他産業就業研修室

### 3. 議事

議案第35号 農用地利用集積計画の承認について

議案第36号 非農地証明について

#### 報告事項

報告① 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

報告② 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

### 4. 出席農業委員(12名)

1番 秋山博	2番 山根達夫	3番 藤原義幸	4番 寺尾稔
5番 大谷忠雄	7番 前川章	8番 谷垣重俊	9番 西谷眞一
10番 北本健一郎	11番 坂本秀夫	12番 西谷英樹	13番 圓山満

### 5. 欠席農業委員(1名)

6番 奥藤雅行

### 6. 出席推進委員(9名)

14番 小林誠	15番 内田重雄	16番 木下計介	18番 鷹野孝一
21番 林田雅美	22番 上垣美由紀	23番 森脇耕助	24番 井上勝雄
25番 藤原健次			

### 7. 欠席推進委員(3名)

17番 藤原隆弘 19番 安達繁 20番 栗田匡晃

### 8. 事務局出席職員

局長 圓山 修一 次長 稲津 義彦 主幹 森本 重良 主査 福垣 周作

事務局： ただいまより、第10回養父市農業委員会総会を開催したいと思います。開会に先立ちまして、会長よりご挨拶をいただきます。

谷垣会長： 皆さん、こんにちは。今日は雨がやんでありがたいと思いますが、皆さまにおかれましては、特に田んぼの関係で、草刈りやあるいは病害虫の防除等について、いろいろとご苦労されているのではないだろうかと思います。今年は、昨年よりも良い出来だとも聞いておりますので、良いお米が取れますように、祈るところであります。

先ほども事務局からありましたように、農業委員と推進委員の皆さんが一緒になって、今日の会議を持てるということは、大変ありがたいことと思います。5月と6月にはリモートでテレビ会議を行いました。事務局がしっかりと準備をしてくれていて、大きなトラブルもなく行うことができました。本当にありがたかったです。

今日はこのように皆さんと総会を持たせていただいておりますが、やはり今の3密を避ける中で、今日の机の配置等もこのような形にさせていただいておりますことをご了解いただきたいと思います。

今日は午前中に、現地調査を行っていただきました。件数は少なかったと思いますが、各委員さんにおかれましては、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

今日の議案はそれほどたくさんございませんが、短時間で総会を終えられますように、どうぞご協力のほどをよろしくお願いいたします。総会後の農地パトロール協議につきましても、皆さんにとって大変ご苦労さまになることとございますので、そちらにつきましても、併せてお願いいたします。以上でございます。

事務局： ありがとうございます。それでは、3番の「会議成立報告」に入ります。本日の出席は、農業委員13名中、12名の出席です。養父市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数が出席することになっておりますので、本日の農業委員会総会は成立いたします。なお、農地利用最適化推進委員につきましては、9名の出席ですので、併せて報告させていただきます。

また、総会の議事進行につきましては、養父市農業委員会会議規則第5条に「会長が総会の議長となり、議事を整理する」と規定されておりますので、議長を会長にお願いしたいと思います。

議長： はい。養父市農業委員会会議規則第16条の規定により、議事録署名農業委員を指名いたします。本日は、11番の坂本農業委員と、12番の西谷英樹農業委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議案第35号「農用地利用集積計画の承認について」

て」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： はい、失礼します。議案第 35 号「農用地利用集積計画の承認について」説明します。資料としましては、1 ページとなっています。農用地利用集積計画の概要です。公告日は、8 月 3 日月曜日を予定しています。

1「利用権の設定にかかる面積、筆数、及び戸数」。面積は、田が 95,783 m<sup>2</sup>、畑はありません。筆数は、田が 80 筆で、畑はありません。利用権の設定を受ける戸数は 2 戸となっています。どちらも法人です。利用権を設定する戸数は 46 戸となっています。

2「設定する利用権の概要」を説明します。使用貸借権が、60 筆、面積が 65,367 m<sup>2</sup>。解除条件付使用貸借が、6 筆で、面積が 2,614 m<sup>2</sup>。賃貸借権が、14 筆で、27,802 m<sup>2</sup>。解除条件付賃貸借はありません。利用権の設定年数ですが、2 年契約が 1 筆で 621 m<sup>2</sup>、3 年契約が 3 筆で 972 m<sup>2</sup>、8 年契約が 2 筆で 1,021 m<sup>2</sup>、10 年契約が 74 筆で 93,169 m<sup>2</sup>です。

「利用権の設定を受ける者及び設定する者」、それから「貸借土地の所在地」ですが、資料の 2 ページから 19 ページとなっています。以上で、説明を終わります。

議長： 説明が終わりました。この件について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議長： はい。質疑なしと認め、議案第 35 号を採決いたします。本案は原案どおり決することに賛成農業委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

議長： はい、ありがとうございました。挙手全員と認め、本案は原案どおり決定いたしました。続きまして、議案第 36 号「非農地証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： はい、失礼します。資料は 20 ページをご覧ください。議案第 36 号「非農地証明の交付申請の承認について」説明します。2 件あります。

まず番号 1 は、土地の所在地は、八鹿町八鹿の 2 筆となっています。合計面積が、2 筆で 251 m<sup>2</sup>。所有者は、神戸市垂水区の方です。非農地の理由としましては、昭和 49 年に義理の兄が相続により取得した土地です。取得した当時から、竹林等で荒廃した土地であったようです。数年前に、民家に隣接していることから、竹や雑木を、地域の方に頼んで、伐採してもらったようです。しか

し、現在は笹が生い茂り、農地としての復旧は困難なため、現況に合わせて、地目変更を行いたいということです。備考に書いてありますが、昭和49年9月に相続されて、平成23年9月に、遺贈という形で、現在の所有者になっています。関連するページが、21ページから26ページです。

続きまして、番号の2番、土地の所在地は、小城です。1筆で、登記地目が畑、現況地目は山林となっています。面積は109㎡。所有者は、小城の方です。非農地の理由としましては、平成28年に父親が亡くなり、相続により取得した土地です。取得した時には、既に山林化していたようです。昭和50年代前半までは梅の木があり、所有者もそこに通ったことがあると言われていました。山の中の土地であり、耕作放棄地となってしまったようです。現在は、杉、ヒノキや雑木が生えて、山林化しているようです。関連のページは、27ページから33ページです。以上で、説明を終わります。

議長： 事務局の説明が終わりました。次に、1番の八鹿町八鹿の件について、担当農業委員の説明を求めます。11番、坂本農業委員。

坂本委員： はい。11番の坂本です。朝、現地を見て参りましたが、今の説明にもありましたように、相続されたときから現状のような土地だったということです。現在はもう農機具も入らないようなところで、耕す農地に戻すことは困難だと考えます。よろしくお願いします。

議長： 続いて、現地調査委員の説明を求めます。12番、西谷英樹農業委員。

西谷委員： はい。12番、西谷英樹です。担当委員がおっしゃいましたように、行く道も里道程度の、人しか行けないようなところであり、もう笹が生い茂っており、農地に戻すことは不可能だと思いますので、よろしく審議をお願いいたします。

議長： 続いて、担当推進委員の説明を求めます。14番、小林推進委員。

小林委員： 14番の小林です。先ほど農業委員さんも言われたとおり、竹等が生い茂っており、多分、復旧等は難しいと思いますので、それでよろしいと思います。

議長： 説明が終わりました。この件について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議長： はい。質疑なしと認め、議案第36号の1番を採決いたします。本案は原案どおり決することに賛成農業委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

議 長： はい、ありがとうございました。挙手全員と認め、本案は原案どおり決定いたしました。続きまして、2番の小城の件について、担当農業委員の説明を求めます。13番、圓山農業委員。

圓山委員： はい。13番、圓山満です。よろしく申し上げます。27ページをご覧ください。位置図ということで、申請地が四角い赤い線で囲まれています。その下側に水路があり、その水路の反対側が給食センターになっています。

次に、32ページをご覧ください。下の段の写真ですが、山腹に赤茶色の筋が見えていると思います。この部分は山で土砂が崩れていまして、この土砂が水路を埋めて、もう給食センターの施設の近く、下に丸い模様のあるもの、建物と見えますか、それが見えると思いますが、これは給食センターの水のタンクらしいです。その裏に、配電盤とあって、受電設備があり、そこは給食センターの心臓部だということで、そこに土砂が来る可能性があるという程度の、大きな崩れ方をしています。現在は、土砂を撤去し、耐性土嚢で保全してありますが、いつまた大きく崩れるか分からないという部分の上に、申請地があります。それで、危険も伴いますし、里道ということで細い道があったらしいのですが、近づくことは非常に危険で困難だということで、給食センターの裏手、このタンクの裏から山を見せていただきました。とても近寄ることが困難な場所でもあると思いますので、審議のほど、よろしく申し上げます。以上です。

議 長： 続いて、現地調査委員の説明を求めます。10番、北本農業委員。

北本委員： はい。ただいま、担当委員から説明がございましたとおり、この写真のとおりでございまして、全く耕作できないような状況でございます。特に問題ないかと思っておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

議 長： 続いて、担当推進委員の説明を求めます。18番、鷹野推進委員。

鷹野委員： 18番、鷹野です。たまたまですが、現地の状況をよく分かっています、申請者から出ています始末書に記載されているとおりで、とにかく耕作するにはとても不向きな状況になっています。以上です。

議 長： はい、説明が終わりました。この件について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長： はい。質疑なしと認め、議案第 36 号の 2 番を採決いたします。本案は原案どおり決することに賛成農業委員の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

議 長： はい、ありがとうございました。挙手全員と認め、本案は原案どおり決定いたしました。続きまして、「報告事項」に入ります。報告①「農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について」、事務局より説明を求めます。

事務局： はい、失礼します。資料としましては、34 ページと 35 ページをご覧ください。先ほど、議案第 35 号で利用権設定の承認をしていただいたものにかかる、みどり公社に設定するものについての、解約の通知となっています。6 件ありました。全て、解約年月日、それから、土地の引き渡し時期、解約の条件などは共通していますので、省略します。

番号 1 番、申請の土地が、八鹿町八木。地番が 1957 番、それから八木の 2356 番の 2 筆で、面積が 5,205 m<sup>2</sup>。賃貸人は、八鹿町八木の方です。貸借人も、八鹿町八木の方です。

番号 2 番、申請の土地が、八鹿町八木です。地番が 1866 番で、面積が 3,148 m<sup>2</sup>。賃貸人は、八木の方です。貸借人も、八木の方です。

番号 3 番、申請地が八木で、1891 番。面積が 3,128 m<sup>2</sup>。賃貸人は神戸市の方で、貸借人は、八木の方です。

番号 4 番、土地が、八鹿町八木。1947 番で、面積が 3,191 m<sup>2</sup>。賃貸人は八木の方で、貸借人も八木の方です。

番号 5 番、申請の土地が、八木です。地番が 1845 番で、面積が 1,798 m<sup>2</sup>。賃貸人が、八木の方です。貸借人も、八木の方です。

番号 6 番、2 筆あります。八木の 1869 番と 1870 番の 2 筆で、2,734 m<sup>2</sup>。貸借人は八木の方で、賃貸人も八木の方です。以上、6 件の解約通知がありました。報告を終わります。

議 長： 事務局の説明が終わりました。この件について、質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

議 長： はい。質疑なしと認め、この件の報告を終わります。続きまして、報告②「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」、事務局より説明を求めます。

事務局： はい。資料としましては、最後の 36 ページとなっています。農地法第 3 条の

3第1項の規定にかかる相続等の届け出があったので、報告します。

1件ありました。申請の場所は、八鹿町八鹿、八鹿町小山、八鹿町国木、八鹿町朝倉の土地で、6筆ありました。面積が1,663㎡です。申請人は、八鹿町小山の方です。取得した日が令和2年5月26日で、相続により、所有権を取得されています。被相続人は、記載の方となっています。以上で、報告を終わります。

議長：事務局の説明が終わりました。それでは、この件について、質疑はありますか。

( 質 疑 な し )

議長：はい。質疑なしと認め、この件の報告を終わります。以上で、第10回農業委員会総会を閉会いたします。

養父市農業委員会会議規則第16条第2号の規定により、ここに署名する。

議長 谷 垣 重 信

署名委員 坂 本 秀 夫

署名委員 西 谷 英 樹